

第四節 住居

一 屋敷

屋敷は一般に広く、正方形や長方形が比較的多く、その構えとしては、道路との関係もあつて一定はしていない。通常は、屋敷の南側に門を開けて、屋敷の周囲は石垣を積みその内側に防風・防火林としてガジュマル、ハナカン、福木、ハジギ（オオハマボウ）などの樹木が植えてある。屋敷林でガジュマル、ハナカン、ハジギなどの樹木が多いのは、かつてはそれらの樹木を牛馬の飼料として利用していたからである。

従来、屋敷を構える場合、台風等の災害を防ぐということが最も重要なこととして考えられ、屋敷の条件として一番目に風当たりの少い窪地くぼちなどが最適地として好まれていたが、最近では堅牢けんろうな鉄筋コンクリート造りの住

居が増え、防風対策をほとんど構える必要がなくなりつつある。

テレビ、電話、単車、自動車等の普及、水道の敷設、農作業の機械化、道路の整備等々に伴う生活様式の急激な変化によって、現在の屋敷の構えとしては、文化的な生活を享受するために利便性の高い屋敷であるということが、いい屋敷としての第一番目の条件になりつつある。

写真1の家屋を見ると、屋敷の周囲には、全くといってよいほど防風対策としての樹木を見ることができない。これは前述したように、住居そのものが鉄筋コンクリート造りで防風の対策を構える必要がないため、かつての住居に比較して、隔世の感がある。



平坦地に建てられたコンクリート造りの家



2 防風対策で窪地に建てられた家

写真2は、防風対策上、窪地を利用して建てられた住居である。敷地は道路よりも低く、家の屋根が道路と同じくらいの高さにあり、前出の住居とは好対照的である。

防風、防火林としての屋敷林は、門のある南側と東、北東

部に、風に対して強い樹木であるガジュマル、福木等が植えられ、比較的風当たりの弱い北、西、北西部には、ハナカン、ハジギなど牛馬の飼料になる樹木が植えられているのが、屋敷林として一般的なようである。

比較的成長が遅いといわれる福木は、砂地でよく成長するといわれるように、砂地の多い手々知名、喜美留、国頭、和泊字等の屋敷林に、その多くを見ることができ



3 屋敷林の福木

写真3は、町内に現存する民家である。風当たりの強い南側と東側に福木が植えられており、屋根よりも高くそびえ立つ福木の様子は、台風銀座といわれているこの島における先人の生活の知恵がしのばれる。

写真4は、手々知名の町田定美氏所有の家である。大きくそびえ立つ福木と立派な石垣に守られていまでも現存する島内唯一のこの茅ぶきの家は、何百年もの間風雨に耐えてきたその風格からして、まさに貴重な歴史的文化的財といえよう。

石垣は、昔から防風対策の上で重要な役割を果たしてきたが、最近では、石垣よりも見た目がきれいで、場所もさほど必要としないブロック積みが多くなっている。

石垣を積む技術として、「沖縄積み」、「鳥島積み」などの表現があるが、手々知名字の宮元篤志氏の話によると、この呼び方は石積み職人の出身地によるもので、一般的には、その積み方によって「特等」、「二等」、「三等」積みというふうに分れていたという。石垣も、屋敷林と同様に、屋敷の南、東側の部分を堅牢に積み、鬼門といわれる丑寅（北東）の方角は丸く積むのを慣例としていたようである。

写真5は、門から東に向かって撮影したものである。写真6は、鬼門といわれる丑寅の方角を撮影したものである。丸く積まれた石垣の様子がよくわかる。門の幅は、適当な広さがあればいいというものではなく、三尺、五尺、七尺、九尺と言ふ具合に、奇数幅でなければならなかったという。門から住居までは、やや勾配のある造りがいい門の造りだともいう。



4 福木と石垣に守られている茅ぶきの家—手々知名の町田家



5 南側の石垣



6 北東側の石垣

二 建物の種類と配置

屋敷内の建物は、住居と附属建物とに分類することができる。

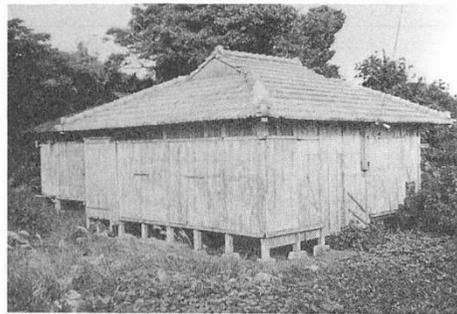
住居は、「ウムティー」と「トーグラ」の二棟が普通であるが、まれに「ウムティー」と「トーグラ」の間に「中屋」を建てたところもある。

写真7は、トーグラとウムティーの二棟からなる民家である。

最近の家の造りは、建築技術の向上や交通機関の発達により、いろいろな建築資材が入手可能となり、個々人の好みによりバラエティーに富んでいる。

附属建物としては、高倉、薪小屋、便所、牛舎、豚舎等があるが、これらの建物も、近年生活様式の変化によって、住居の一隅に造られたりして、以前とはかなり様子が変わっている。

かつての住居は、一般に低く小さく、最も広い「ウムティー」でも三間四方の正方形のものが多かった。このような造りは台風等の災害に備えてのものであること

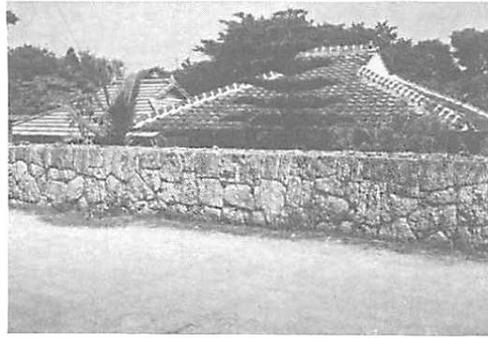


7 ウムティーとトーグラ

と、経済事情によるものと思われる。住居は南向きに建て、東側に「ウムティー」、西側に「トーグラ」を建てるのを通例とし、特別な事情がない限り、「ウムティー」を西に、「トーグラ」を東に建てることはなかった。

附属建物は住居の周囲に建てられ、トーグラの前に高倉、台所の近くに薪小屋、門の左脇に牛舎、トーグラの北側隅に豚舎、そしてウムティーの北東側に便所をそれぞれ建てるものであった。

高倉は、倉庫を造ったことと、穀物保存等の必要がなくなったためいまや不要の建物となり現存数も極めて少なく、文化財としての保存対策が急がれる。牛舎も近年著しい畜産の振興により、飼料作物や堆肥の処理作業等



8 ウフドウ造りの民家

住居を構造の上から区分すると、「ムーヤ（モーヤ）」造りと、「ウフドウ（フドウ）」造りの二種類である。モータ構造は、トーグラ等比較的小規模の住居構造であり、ウフドウ造りは呼称のとおり大きな構造の家で、ウムティーヤーなどの構造である。

三家の構造と間取り

写真8は、比較的新しい民家である。トーグラとウムティーの別棟になっていることがわかり、ウムティーに比べてトーグラが小さい造りになっている様子がよくわかる。ウムティーの間取りは、ふすまや障子などで南北に区分

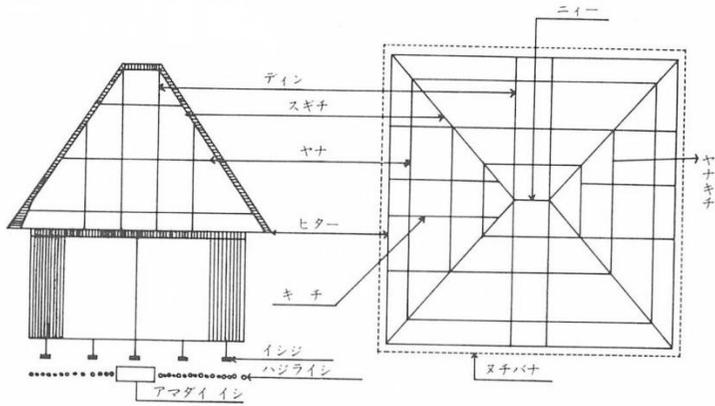
し、南側を「ファーママ」、北側を「ウチヌマ」と称している。南側のファーママの東には先祖棚（神棚）と床が設けられている。ファーママは主に接客の場として利用し、ウチヌマは寝所にあてて。トーグラは小さい造りであり、主として家族が食事をする「チャーヌマ」と「ハマドウヌメー（台所）」に区分される。炊事をする台所の大部分は土間で、その東側はナンドウ（納戸）またはシューグイと称し、味噌などの食品を貯蔵し、その他の部分は食器類等の保管場所として利用した。ウムティーとトーグラの間は、ハタナエ（フタナ、フタンナ等ともいう）と称し、石を積んだり、板を渡すなどして行き来した。台所で注目すべきは、主食を煮炊きするカマドを「ウアーマガナシ」と称し、信仰の対象としていることである。現在では台所も近代化され便利になっているが、昔は三つの石を用いてカマドとして使用していた。この毎日の主食を煮炊きする三つのカマド石を一家の息災、

表1 和泊町部落別昭和35年～46年家屋改築ならびに屋根材料分類表
和泊、城ヶ丘中学校全生徒のアンケートによる。（兄弟在学の上学年をとる）

部落名	45年世帯数	回答数	全改築	一部改築	トタンと鉄板	瓦	ブロック鉄筋	かや	一部かや
和泊	502	92	33	24	47	5	4		
手々知名	295	69	27	18	49	8	3		1
畦布	110	38	19	9	32	4			1
伊延	80	4	2		2	2		1	
西原	37	17	13		13	3		1	
出国	96	19	11	2	15	2			1
和頭	354	125	51	42	83	35	1	1	3
和美	116	43	24	13	39	3			
喜留	155	31	19	7	27	1	1		
皆折	65	10	6	2	6	2		1	
根山	70	22	12	5	16	5		2	
谷志	31	14	12	3	11			2	
仁名	27	17	12	3	15			2	
瀬名	67	17	13	2	12			1	
永嶺	63	13	7	4	11			1	
後蘭	43	12	10		11		1	1	
玉城	179	49	30	12	41		1	1	1
内城	96	26	11	4	14	2		4	
大城	73	26	17	3	23	1		1	1
古里	69	20	12	5	17	3			
計	2,528	664	314	158	484	76	10	15	10
%			47.3	23.8	72.9	1.31	1.51		3.76

の関係から屋敷外の畑に造ることも珍しくない。建築物の中で、住居は台風に対して強いことが第一条件に考えられており、昭和三十六年の第二室戸台風、最近では昭和五十二年の沖永良部台風後、家屋の造りおよび構造はかなり変化してきている。表1は、昭和四十六年に鹿児島短期大学附属南日本文化研究所が、町内の中学生を対象に家屋について調査したものである。この表によって、本町の家屋が近代的な造りに移行しつつある様子がよくわかる。

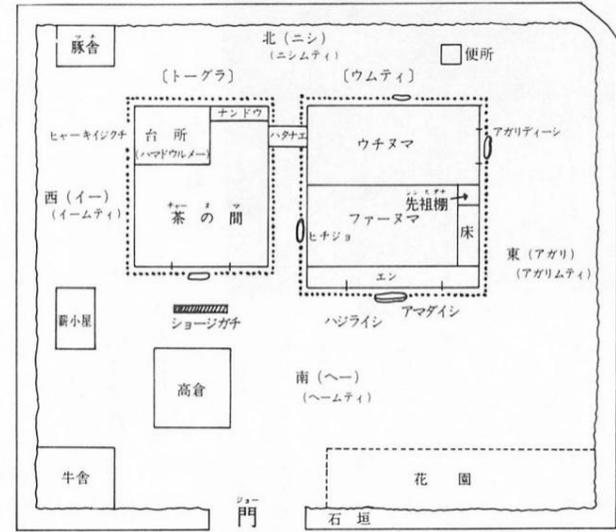
図2 茅ぶき屋根の構造



- ① デイン
 - ② スギチ
 - ③ ヤナ
 - ④ キチ
 - ⑤ イーチ
 - ⑥ ギヤー
 - ⑦ フー
- 茅ぶき屋根の構造図である。図2は、茅ぶき屋根の構造図である。屋根ふきは次の工程順で行われる。

居などを図示すると、図1のとおりである。図2は、茅ぶき屋根の構造図である。屋根ふきは次の工程順で行われる。

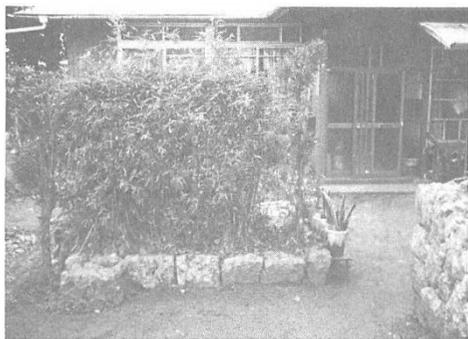
図1 屋敷内の配置



繁栄を守護するものとして、大事に取り扱っていたといふ。特に神月といわれる旧の一月、五月、九月の朔日には、シヨウジ（洗米）をして祀ったものである。カマドの前で足を伸ばしたり、他人の悪口や陰口を言ったり、大声を出したりすることなどは、「ウアーマガナシ」の神威を犯すものとして禁じられたようである。戸口は、南、東、西の部分に多くつくられ、北には「ニシヤドウ」と称し、ウムティーに「一か所ある程度である。ウムティーもトーグラも南側をそれぞれ「ティーシ」と呼び、ウムティーのティーシは客人を迎え入れ、送り出す所で、日常婦女子が入り出すのを禁じる風があった。普通、客の出入りは西の「ヒチジョ」と称す戸口から、婦女子はハタナエから出入りすることを慣例としていた。女関から出入りするようになったのは最近のことで、年輩の女の人はいまでも永年の習慣からか、トーグラから出入りしている。戸口の名称は、ウムティーもトーグラもほとんど同じであるが、台所の出入口は「ヒヤーキイジグチまたはハジヤティー」と称し他と区別している。戸口には「アマダイ石」と称する踏み石が置かれる。

⑧ イーチャゲ

高倉がない家は、トーグラの前に、家の中が外から見えないようにするため、「目隠し」、「口隠し」、あるいは「障子垣」と称する生け垣をつくる。それに用いられる樹木は主にクロトン、ゲツキツ、ハイビスカスなどである。写真9は、竹とクロトンを使っており、トーグラにある部分は隠され、外から家の中の様子が見えないようになっている。



9 目隠しの生け垣

四 燃料と照明

火のことを「マチ」と称しているが、これは松脂を灯火として用いていたころの名残りをいまにとどめているものと思われる。

「チキデー」と称しているマツチは明治以降移入されたというから、それ以前の火をおこす作業は、火打ち道具によつたものと考えられる。

現在のように、火をおこすことが容易でなかったころに火種を保存するのは、水汲み作業とともに一家の主婦の重要な役目であったという。

火に対しては、常に用心を怠ることなく、カマドとともに大事にしたもので、火事を恐れて台所の脇の水ガメは常に満たしておくものであった。

日常生活に使用する燃料は山林の少ないこともあって、かつては離島苦の一つでもあった。昔は遠く沖縄の国頭地方から薪を購入することもあったというから、燃料の確保に相当の苦勞のあったことがしのばれる。

炊事用の燃料はもっぱら蘇鉄そてつの葉や松葉、竹などで、

便利になっている。

こと火や照明に関しては完全に離島苦から解放されたといつてよいであろう。

五 畳・座法

かつて使用していた畳は「シマダタミ」と称し、現在の畳のように厚くしっかりとしたものではなく、筵むしろを厚くした程度のものであった。

自給自足の時代には、生活に必要なものはすべて手製であった。畳も例外ではなく、自ら藁草いぐさを植え、筵を織つて畳を作らなければならなかった。多くは男の仕事で、大抵の男の人はその製法を心得ていたという。昭和三十年ごろまでは、藁草の盛んな玉城、大城等から畳を買い求めていた。

ふだん、畳を使用することは少なく、家の片隅に積んで（チンダタミという）大事に保管し、正月や祝事があるときに出して使用した。

畳を敷くときには、四枚の畳の角が寄せ集まることを嫌うふうがある。

マキの使用は正月や祝事などの大きな行事の際に使用するものであったというから、いまからは想像もつかないほどの苦勞があったようである。

燃料として用いられたものの中で、砂糖きびの搾りガラは、燃料としての価値は大きく、特にたいまつなどの屋外照明として重宝なものであった。最近では、生活の近代化が著しく進み、台所で使用する燃料もガスになり、雨の日の火や燃料の心配は全くなかった。

灯火については、石油等の化学燃料が移入、普及するようになると、家屋内の照明は「カンテイヤ」、「ランプ」



10 左よりランプ・カンテラ・舟ランプ

を用いるようになった。（写真10はかつて使用していたカンテイヤ、ランプ）。しかし、それも燃料の石油が高価であったために、夕食等のほんの限られた時間使用する程度であった。現在では、電気が昼夜送電され、屋内の照明はスイッチ一つですぐ明るくなりすこぶる

座法は、男女とも跪座きざ（ひざまずいて座ること）を正座とする。改まる必要のない場合は、男はアグラで、女は跪座の姿勢で、両足をそれぞれ外側に少し開いてその間に尻しりを置くか、両足をそろえて左か右にずらし、ずらした両足の後方に尻を置く座り方が大方である。その他の座り方に、「フシケーキ」、「チビケーキ」、「トウシダチキ」などがある。

六 禁忌・俗信

家の中や屋敷内における禁忌や俗信には、次のようなものがある。

①アマダイ石は、他家からもらうものではない。

もらってきたアマダイ石を使用すると家がツカレル（病人や不幸が生ずる）といわれている。

②家の敷居を踏むものではない。

俚諺りげんに「敷居は親の面」ともいい、尊いものとするふうがある。

③屋敷の北側に出入口を造ってはいけない。
④一つの家で、同じ年に二人のお産をするものではない。

⑭カラスが尾を家に向けて鳴くときは、よくないことがおきる。

⑤便所でたおれたら、病気が重くなる。

⑥便所の神は神威が高いので、落とした物がどんな宝物であつても拾ってはならない。

⑦何でも、思い出せないときは、便所に行くと思ひ出される。

⑧庭で生き物（動物）が死んだら、最初に顔を見よ。

顔が家の方を向いていると不幸が生じ、家と反対を向いておれば家の不幸を一緒に持ち去るといふ。

⑨ウアーマ（カマド）の前で足を伸ばしたり、大声を出したり、人の悪口や陰口を言うものではない。

⑩ウアーマ石の上に、よこれた物を載せるものではない。

⑪月のものある日は、炊事をするものではない。
やや不都合なことであるが、不浄なことを嫌うところから、そのようなふうであろう。

⑫家を、本家より東に造ってはならない。

⑬分家して家を建てる時に、本家を中心にして、自分の干支（えと）の方向につくってはいけない。